

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	感染症対策のプロジェクト支援業務（その7）
発 注 課	保健福祉局保健所医療対策室システム担当課
選 定 事 業 者	株式会社アフォーダンス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、当該業者と既に契約している「感染症対策のプロジェクト支援業務（その6）」（契約期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日）（以下「既存業務」という）において実現している医療対策室内の情報の一元化を令和4年4月以降も継続するものである。</p> <p>現在、情報の一元化は、既存業務の中で当該業者が作成したツールにより、情報の管理及び関係者における情報の共有を実現している。本業務には、当該ツールのメンテナンス作業や改修作業を含むことから、業務の履行にあたっては、当該ツールに関する知識や技術が必要不可欠である。</p> <p>このような状況を前提においた場合、当該業者以外では本業務を迅速かつ安全、確実に履行するという委託契約の利便を享受することができなくなるとともに、品質の低下を招くことで本市業務に重大な影響を及ぼす恐れがある。よって、当該業者以外にこれを履行する業者はないため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和4年 3月17日